入院基本料に関する事項

「地域包括ケア病棟入院料1」（看護職員配置加算・看護補助者配置加算）

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

・朝8：30～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

・夕方17：00～朝8：30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

「回復期リハビリテーション病棟入院料1」

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

・朝8：30～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

・夕方17：00～朝8：30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

「療養病棟入院基本料1」（在宅復帰機能強化加算・夜間看護加算）

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

・朝8：30～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

・夕方17：00～朝8：30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

「緩和ケア病棟入院料1」

当病棟では、1日に6人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

・朝8：30～夕方17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

・夕方17：00～朝8：30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

機能強化加算

当院は、「かかりつけ医」として必要に応じて次のような取り組みを行っています。

・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

・介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

※　厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

電子的診療情報連携体制整備加算について

1 オンライン請求を行っております。

2 オンライン資格確認を行う体制を有しております。

3 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。また、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制についても有しております。

4 電子処方箋を発行する体制を確立しております。

5 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。

6 マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行ってます。

7 医療DX推進も体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を獲得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

8 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無償で交付しています。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に務めています。

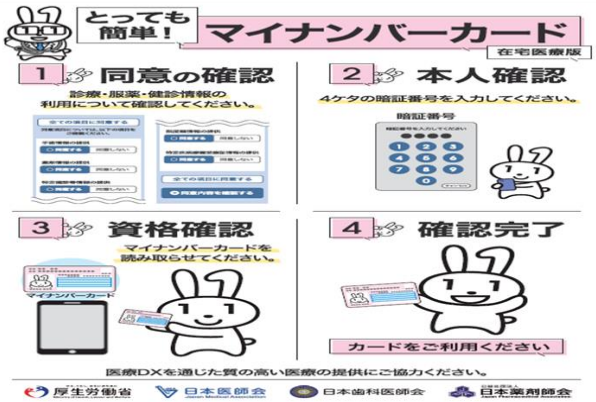

バイオ後発品使用体制加算

・当院では、厚生労働省のバイオ後発品の使用促進の方針に沿って、バイオ後発品の使用を推奨しております。

・バイオ後発品は、様々な試験（品質・薬理・毒性・臨床試験など）の結果、先発バイオ医薬品と品質・効果・安全性が「同等」であることが承認された医薬品です。

ご不明な点は、医師または薬剤師にお尋ねください。

在宅医療情報連携加算について

当院では従来の電話やFAXに追加して、ICTツール【びわ湖あさがおネット】を使用して、事業所間で情報共有しております。
事業所間で患者様の診療情報をICTツールを用いて常に連携することで、情報共有が円滑となり、今まで以上に患者様に寄り添った医療を提供することが出来ると考えております。
尚、患者様の許可無く情報を共有する事はございません。

主な連携機関

・近江八幡市立総合医療センター
・東近江総合医療センター
・弓削メディカルクリニック
・フジイ薬局
・ひまわり薬局　近江八幡店
・滋賀医科大学医学部附属病院

口腔管理連携加算について

当院では、入院中の患者様の口腔機能の維持・改善や誤嚥性肺炎などの予防を目的として、地域の歯科医療機関と連携して口腔管理を行っています。

連携歯科医療機関

・小川歯科医院　　滋賀県東近江市垣見町719

・医）伊東歯科クリニック　　滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目7-6

・輪田歯科医院　　滋賀県蒲生郡日野町松尾1481

・おがわ東歯科　　滋賀県東近江市佐野町403-7

・医）千慶会　せんだ歯科クリニック　滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2833-1

入院中に歯科治療や専門的な口腔ケアが必要と判断された場合、主治医がこれらの歯科医療機関と連携し、口腔管理を行います。

必要に応じて、訪問歯科診療を行います。

ご不明な点がありましたら、主治医又は病棟看護師におたずねください。